

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7875)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業	7,804	8,414	△610				7,804	
トータルコスト	19,403千円 (前年度 18,918千円)							
従事する職員数	正職員：1.36人							
主な業務内容	TEAS I種に係る審査登録機関の認定及び補助金交付、TEAS II種に係る審査委託・登録、TEAS III種の審査登録、TEASサポーター制度の委託実施、制度周知・普及等							
事業内容の説明								
1 目的								
県内事業者等の組織的かつ継続的な環境配慮活動を促進し、地球環境及び地域環境の保全に寄与する。								
2 事業の概要								
県内の事業者等に対し、県が独自に設けている鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS：愛称テス)の普及を図る。								
(1) TEASの審査登録								
○I種 一定の審査能力があるとして県が認定した審査登録機関が審査登録(有料)。 ※審査料は、県が設定する上限(初回：20万円、定期・更新：10万円)の範囲内で各審査登録機関が定める。								
○II種 審査のみI種の審査登録機関に委託。(審査料は無料) (変更点) H21年度から一部審査体制の変更により委託料単価を減額。								
○III種 県が実施する。(審査料は無料)								
(2) TEASの普及								
○TEAS I種普及促進事業補助金 I種について有料化に伴う受審者の負担軽減のため、初回のみ審査料の2分の1を補助。								
○TEASサポーター制度の実施(委託事業) TEAS構築や活動に関する助言を行う能力のある団体等に委託して、TEAS取得準備中又は取得済みの事業者等の個別支援を実施。								
○TEAS取組校への環境教育・学習アドバイザー派遣								
○TEASのPRの推進 各種商工団体や鳥取県環境推進企業協議会等と連携して、TEAS導入の意義やメリット、具体的な取組事例等を広く紹介。								
[参考] TEAS規格の概要								
I種	高度な環境管理を行う中小企業等を対象。 ISO14001への移行を目指す中小企業等に有効な規格。							
II種	I種対象企業以外の中小企業等及び高等学校を対象。 標準的な環境配慮活動が実施できる規格。							
III種	小・中学校、店舗・小規模事業所及び家庭・地域を対象。 環境管理システムの体験ができる規格。							